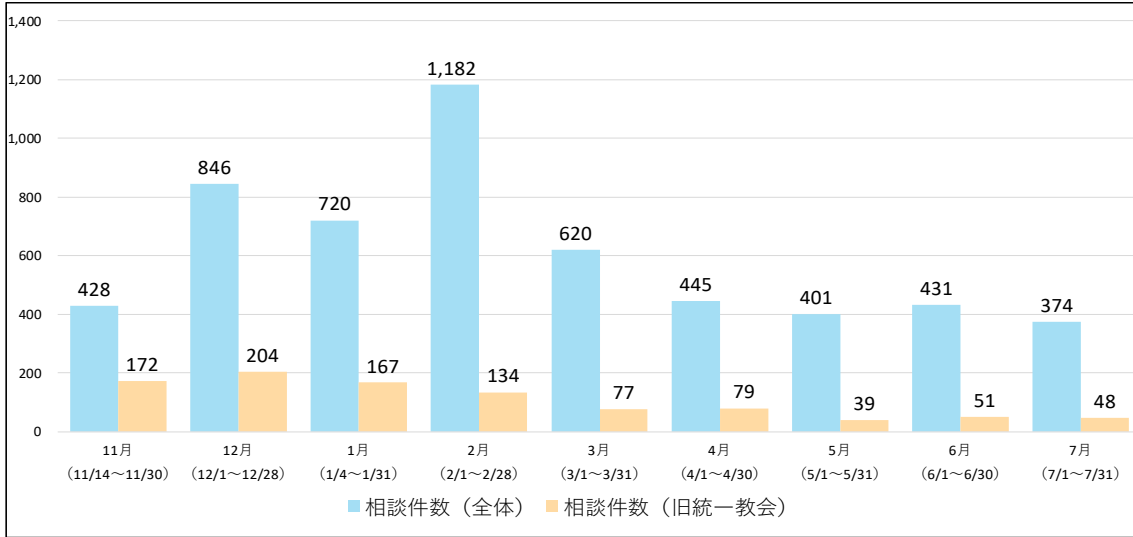


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年7月31日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 5,447件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
4人	12人	210人	403人	688人	907人	687人	737人	333人	19人	1,447人
0%	0%	4%	7%	13%	17%	13%	14%	6%	0%	27%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	24人	44人	98人	196人	165人	157人	57人	6人	224人
0%	0%	2%	5%	10%	20%	17%	16%	6%	1%	23%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
971件	2,069件	2,423件
18%	38%	44%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
2,492人	2,923人	32人
46%	54%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
419人	548人	4人
43%	56%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
414件	448件	1,482件	3,103件
8%	8%	27%	57%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
93件	200件	421件	257件
10%	21%	43%	26%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
254件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
75件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

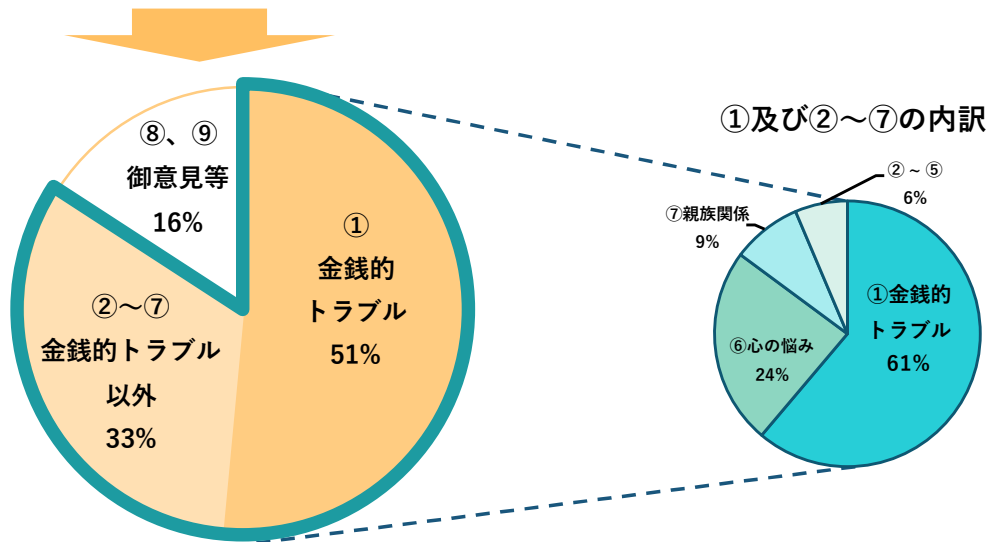
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,439件	52件	48件	68件	86件	1,391件	279件	173件	2,630件	6,166件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
605件	13件	19件	11件	20件	237件	84件	56件	130件	1,175件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	2,204件
日弁連フリーダイヤル	820件
弁護士 (注2)	395件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	391件
警察	127件
よりそいホットライン	125件
消費者ホットライン	110件
精神保健福祉センター	68件
行政相談センター	54件
法務局 (人権相談)	50件
法務少年支援センター	46件
個人情報保護法相談ダイヤル	43件
生活困窮者自立支援機関	12件
内閣官房チャットボット	5件
配偶者暴力相談支援センター	5件
児童相談所	3件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
違法・有害情報センター	3件
ハローワーク	2件
24時間子供SOSダイヤル	1件
進学支援機関	1件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	390件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	74件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	56件
よりそいホットライン	22件
法務少年支援センター	14件
行政相談センター	12件
個人情報保護法相談ダイヤル	11件
法務局 (人権相談)	9件
精神保健福祉センター	9件
警察	8件
生活困窮者自立支援機関	3件
消費者ホットライン	3件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
186件	300件	590件	363件	1,439件
13%	21%	41%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	120件	8%
100万円以下	240件	17%
1,000万円以下	435件	30%
1,000万円超	305件	21%
不明	339件	24%
計	1,439件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	250件	17%
3年以内	101件	7%
5年以内	83件	6%
10年以内	159件	11%
20年以内	127件	9%
20年超前	376件	26%
不明	343件	24%
計	1,439件	

相談例

- ・ 霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・ 両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
758件	530件	210件	241件
44%	30%	12%	14%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
741件	364件	142件	318件
47%	23%	9%	20%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
900件	11件	131件	396件
63%	1%	9%	28%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・ 宗教団体の信者が、相談者と別居中の親を勧誘しているが、これをやめさせたい。
- ・ 配偶者が子どもに宗教の信仰を強要しているため、親権を確保した上で離婚したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
61件	170件	223件	151件	605件
10%	28%	37%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	12件	2%
100万円以下	70件	12%
1,000万円以下	208件	34%
1,000万円超	181件	30%
不明	134件	22%
計	605件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	30件	5%
3年以内	16件	3%
5年以内	25件	4%
10年以内	69件	11%
20年以内	78件	13%
20年超前	268件	44%
不明	119件	20%
計	605件	

相談例

- ・宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・相談者の兄弟が信者であり、両親のお金を使って献金や物品購入を行っていたため、これを取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
388件	313件	19件	68件
49%	40%	2%	9%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
322件	194件	58件	112件
47%	28%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
407件	5件	37件	159件
67%	1%	6%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・親から信者以外との結婚を反対され、精神的苦痛を受けたため、相談したい。
- ・過去の献金や物品購入による借金が残っており、生活が苦しいため、相談したい。